

新居浜市公告第93号

一般競争入札参加者の資格及び一般競争入札について

一般競争入札参加者の資格及び一般競争入札について、新居浜市契約規則（昭和39年規則第32号）第3条第3項及び第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年7月1日

新居浜市副市長 赤 尾 禎 司

1 一般競争入札参加者の資格について

（1）入札に付する事項

- ア 物件名 マイナンバーカードオンライン申請補助端末機器賃貸借
- イ 品 名 株式会社 DNP アイディーシステム製
DNP マイナンバーカードオンライン申請補助端末マイナ・
アシスト2
- ウ 納入場所 新居浜市役所市民課
- エ 納入期限 令和7年9月25日（木）
- オ 契約期間 令和7年8月1日から令和10年9月30日まで
- カ 賃貸借期間 令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

（2）入札に参加する者に必要な資格

新居浜市に対し、令和7・8年度新居浜市入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、参加資格を有すると認定されている者のうち、次に掲げる要件を全て満たし、本物件に係る入札参加資格確認通知書の交付を受けた者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定のほか、次の要件に該当しない者であること。

（ア）会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に

基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

(イ) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づき裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

(ウ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（新居浜市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 29 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められること。

(エ) 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員（役員として登記又は届出されていないが実質上経営に関与している者及び執行役員を含む。）又はその支店若しくは営業所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員等であると認められること。

(オ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしたと認められること。

(カ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められること。

(キ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

イ 入札参加資格確認申請書兼誓約書（第 1 号様式。以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）の提出期限の日から入札までの期間に、国の機関及び他の地方公共団体から物品の納入又は役務の提供に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ウ 2 者以上での共同企業体は認めない。

エ 新居浜市が提示する仕様書を満たす機器を納入することができる者であること。

オ この公告の日において、新居浜市内に継続して 3 月以上設置されている本店若しくは支店又は営業所を有する者であること。

カ この公告の日において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）

の認証を受けていること。

(3) 入札参加資格の確認

ア この入札に参加を希望する者は、申請書及び資格確認資料を提出し、副市長に参加資格の確認を受けなければならない。また、当該資格確認資料に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 申請書及び資格確認資料は、持参しなければならない。

ウ 申請書及び資格確認資料の提出期間

(ア) 提出期間 令和7年7月1日(火)から同年7月10日(木)までの
執務時間中(閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15
分まで。以下同じ。)とする。

(イ) 提出物

a 入札参加資格確認申請書兼誓約書(第1号様式)

b 入札参加資格確認資料

(a) 事業者概要書(第2号様式)

(b) 契約実績報告書(第3号様式)

(c) 担当者届(第4号様式)

(d) 機密保持誓約書(第5号様式)

(e) 受付票(第6号様式)

エ 申請書及び資格確認資料の提出場所

新居浜市一宮町一丁目5番1号 新居浜市市民環境部市民課

オ 入札参加資格の確認結果は、令和7年7月16日(水)までに通知する。

(4) 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、副市長に対して入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。この場合においては、令和7年7月18日(金)までの執務時間中に当該書面を持参の上、提出しなければならない。

イ アの書面の提出先

新居浜市一宮町一丁目5番1号 新居浜市市民環境部市民課

ウ アにより説明を求められた時は、説明を求めた者に対し令和7年7月24日(木)までに、書面により回答する。

2 一般競争入札について

(1) 入札に参加する者に必要な資格

1 の (3) により入札参加資格の確認を受けた者

(2) 入札執行の日時、場所等

ア 日時 令和7年7月25日(金) 午前10時

イ 場所 新居浜市庁舎4階(入札室)

ウ その他 入札当日は、入札参加資格確認通知書(写しも可)を持参すること。

(3) 入札に付する事項

マイナンバーカードオンライン申請補助端末機器賃貸借

(4) 契約条項を示す日時及び場所

ア 契約書案、入札心得及び仕様書(以下「仕様書等」という。)は、次のとおり
閲覧に供する。

(ア) 仕様書等の閲覧期間

令和7年7月1日(火) から同年7月10日(木) までの執務時間中とする。

なお、7月11日(金)以降は、入札参加資格を認めた者のみ、閲覧すること
ができる。

(イ) 仕様書等の閲覧場所

新居浜市一宮町一丁目5番1号 新居浜市市民環境部市民課

イ 仕様書等についての質問

(ア) 仕様書等についての質問は、「マイナンバーカードオンライン申請補助端末
機器賃貸借」に関する質問書(第7号様式)に記入の上、PDFファイルと
して保管し、電子メールに添付して行うこと。併せて、市民課へ電話連絡を行
うこと。

(イ) 質問は、必ず質問する箇所について、引用する文書名、頁数、項番等を明
記の上、該当する箇所の文章を引用して行うこと。

(ウ) 質問は、担当者届で届け出た者を通して行うこと。

(エ) 質問の提出期間

令和7年7月1日(火) から同年7月7日(月) まで

(オ) 質問の提出先 電子メール simin@city.niihama.lg.jp

(カ) 質問に対する回答

質問者へ電子メールにより回答するとともに、入札日まで市公式ホームページ内、市民課ページ上に掲示する。

(キ) 入札後は、仕様書等についての不明を理由として異議を申し出ることとはできない。

(5) 予定価格

公表しない。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 落札後提出すべき書類

ア 入札書に記載された金額に対応する経費内訳書（様式任意）

(ア) 数量、単価、金額等を記載すること。

(イ) 経費内訳書は、参考図書として提出するものであり、入札の効力及び契約上の権利義務に影響を与えるものではない。

(9) その他入札について必要な事項

ア 入札方法

(ア) 電報又は郵送による入札は、認めない。入札代理人は、入札開始時に、その代理権限を証明する書面(委任状)（第8号様式）を提出し、入札執行者の確認を受けること。

(イ) 落札決定に当たっては、入札書（第9号様式）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(ウ) 最低価格者が予定価格以下とならず落札しない場合は、引続き2回目の入札を行い、2回目の入札でも落札しない場合は、2回を限度として見積合わせを行う。見積合わせでは、見積書（第10号様式）を提出すること。

(エ) 入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。辞退する場合は、入札辞退届（第11号様式）を提出すること。

イ 情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ対策基準）及び情報セキュリ

ティ実施手順の閲覧方法

- (ア) 閲覧できる者 入札参加資格を認めた者（入札参加資格確認通知書を持参すること。）
- (イ) 閲覧期間 入札参加資格確認通知書を受け取った日から、令和7年7月24日（木）までの執務時間中
- (ウ) 閲覧場所 新居浜市市民環境部市民課

ウ 問合せ先

新居浜市市民環境部市民課 電話（0897）65－1232